

Ⅱ 幼児教育・学校教育

1 学校教育目標



(1) 学校教育目標

- 生涯学習の基礎となる資質と態度を育成するため、知・徳・体のバランスのとれた教育を推進するとともに、児童生徒の自立心と自尊心の育成に努める。
- より信頼される開かれた学校づくりをめざし、家庭・地域や企業、大学等と連携し、創意と特色に満ちた学校づくりを推進するとともに、教員の教育に対する意欲や指導力の向上に努める。

(2) 令和元年度の学校教育の重点目標

本市の各学校は、下に示す重点目標をふまえ、地域の特色や児童生徒の実態等に即して創意と工夫に満ち、魅力と活力ある学校経営を積極的に推進しています。

1 一人ひとりの学びの確保

- 専門的な人材の配置による特色ある学校づくり事業の推進
- サポートティーチャーや非常勤養護教諭等の配置による支援の充実
- 児童生徒・保護者のニーズに対応した相談体制の充実
- 学校復帰に向けた適応指導教室による支援の充実
- ブロックサポート体制を活用した特別支援教育の推進
- 学校における医療的ケア支援の実施
- 外国人児童生徒教育アドバイザーによる教員への指導支援の充実
- ことばの教室における日本語教育が必要な児童生徒への初期指導の充実

2 課題を解決する力の育成

- 指導力向上授業モデルを活用した研修の充実
- 新学習指導要領に対応した授業改善に向けた取組の充実
- 児童生徒がICT機器を効果的に活用した主体的・協働的な授業の推進
- 教員人材育成プランに基づくキャリアステージに対応した研修の実施
- 児童生徒の命、安全を守る取組の充実
- 多忙化解消プランに基づく取組の着実な実施及び検証
- 多忙化解消に向けた環境整備

3 学校・家庭・地域の共働の推進

- 地域学校共働本部の全校設置完了
- 地域コーディネーターの育成支援の充実
- コミュニティ・スクール事業の推進
- 地域に開かれた特色ある学校づくり事業の推進
- 中高連携協議会を生かした、中学校と高校の連携の推進
- ラグビーW杯2019を契機とした教育の充実

(3) 令和元年度の学校経営の視点

重点目標を実現するため、以下の3つの視点を持ち、各学校は教育活動に取り組んでいます。

観点1 一人ひとりの学びの確保

- ・市独自のきめ細かな教育による指導と個への対応の充実
- ・「特色ある学校づくり推進事業」の活用による創意ある豊かな体験活動の推進
- ・いじめ防止に向けた主体的な取組
- ・不登校児童生徒への対応の充実
- ・特別な支援を必要とする児童生徒への個別支援の充実
- ・その他
教育相談活動の充実／積極的な生徒指導の展開／読書活動の推進／情報モラル教育の充実／児童生徒が主体となる喜びや感動のある活動等の推進／児童生徒の命・安全を守る取組

観点2 課題を解決する力の育成

- ・主体的・対話的で深い学びにつながる、習得と活用のバランスを意識した授業の実践
- ・ICTを活用した主体的・協働的な授業の創造
- ・意図的・組織的・計画的なOJTの推進
- ・キャリアステージに応じた資質・能力の向上
- ・C→A→P→Dに基づく現職教育の継続的な発展
- ・業務改善や多忙化解消の取組
- ・その他
確かな学力の育成に向けた学校独自の取組／道徳科授業及び評価／英語教育・外国語教育の充実／非違行為撲滅にむけた学校独自の取組／心身の健康管理能力の育成／学校評価を生かした教育活動の改善／体力向上1校1実践

観点3 家庭・学校・地域の共働の推進

- ・地域学校共働本部事業の推進・本部相互の情報共有
- ・コミュニティ・スクール指定に向けた取組
- ・小中連携をふまえた教育活動の推進
(「WE LOVE とよた」(郷土愛)につながる取組の工夫)
- ・ラグビーW杯・東京五輪を契機とした教育の推進
- ・その他
保護者や地域との双方向の情報交換／家庭教育充実への啓発／学校だよりの発行や学校ホームページの充実／防災・防犯教育の充実／登下校の安全対策や校内事故等の防止の徹底／危機管理マニュアルの運用

2 こども園（幼稚園認可）教育

園での教育は、環境を通して行う教育を基本とし、幼児期にふさわしい生活の展開、遊びを通しての総合的な指導、一人一人の特性に応じた指導を重視し、幼児が主体的に環境とかかわって活動を展開する中で、充実感や満足感、生きる喜びが味わえるような教育を推進する。

(1) 心の教育の充実

幼児期にふさわしい様々な体験を積み重ね、発達に見合った具体的な活動を展開し、実体験を通して豊かで思いやりのある心を育てる。また、幼児一人一人が健全で調和のとれた人間形成の基礎を培う幼稚園教育において、育みたい資質・能力を踏まえ、教育・保育課程を作成する。

- ① 幼児の発達をとらえた指導……幼児一人一人の自己表現を受け止め、その子の存在感や特性を大切にして、幼児の自主性を育てる。
- ② 友達とかかわる力を育てる指導……保育者との信頼関係を基盤にして、友達とのかかわりの中で、喜びや楽しみ、悲しみや寂しさ等の葛藤体験や感情体験を味わうようにする。また自我を表出し、他者の存在を意識して相手を思いやる気持ちの芽生えを育てる。
- ③ 自然とのふれあいを大切にする指導……身近な環境に親しみ、自然や動植物と積極的にかかわる直接体験を重視する生活を推進し、知的好奇心や探究心、思考力の芽生えを培う。
- ④ 基本的な生活行動を身につける指導……基本的な生活行動の習慣や態度形成を図り、自立心を育み調和のとれた自律性を育てる。
- ⑤ 人権教育に関する指導……子どもが自分の「権利」を知り、自分自身を大切にし、自分と同様に他人の「権利」も尊重する心を育てる。

(2) 地域に開かれた園づくりの推進

地域の幼児教育センター的役割を担いながら子育て支援の積極的推進に努める。

- ① 子育てひろばと3歳児サークルを開催し、保護者の幼児理解を深めるとともに幼児の遊びについて親子で学ぶ場づくりをする。
- ② 高齢者をはじめ地域の人々等とのかかわる場づくりをして、様々な人々から人としての生き方を学ぶようにする。

(3) こども園として、幼稚園・保育園の一体的運用を開始

保護者の多様な保育ニーズを鑑み、幼稚園教育要領及び保育所保育指針の趣旨をふまえ、共通な保育時間において一貫した保育を推進しており、6園が3歳児保育、4園が預かり保育を実施している。

(4) 家庭教育の推進

家庭で愛情を十分に受け、園での集団生活で自己を発揮できるよう家庭との連携を密にして推進する。

(5) 小学校との連携

園生活で培った様々な体験を通して、幼児一人一人の発達と学びの連続性が確保され滑らかに移行できるような連携をする。

3 小中学校教育

豊田市内には、104校（小学校75校、中学校28校 特別支援学校1校）の市立学校があります。都市部の大規模校から山間部の小さな学校までその環境はさまざまですが、それぞれの学校で子どもたちは生き生きと学んでいます。各学校は地域や学校の実態を生かした特色ある学校づくりを進めながら、学校教育目標の実現に努力しています。

(1) 魅力と活力ある学校づくり

① 市独自の少人数学級・少人数指導の実施

子どもたち一人一人に行き届いたきめ細かな指導で学力向上を適切に進めていくために、豊田市独自の少人数学級編制を拡大してきました。また、教科によっては1つの学級を複数に分け、さらに少人数で効果的に指導する工夫を行っています。さらに、平成28年度からは、きめ細かな指導非常勤講師（サポートティーチャー）を小学校4～6年生で、1学級の人数が36人以上となる学級のある学年に配置しています。

【令和元年度の少人数学級の状況】（市内の該当学校数）

◇愛知県による措置…小学2年、中学1年での35人

・小学2年（9校）、中学1年（13校）

◇豊田市独自の措置…小学1年の32人学級、小学3年、中学2年、中学3年での35人学級

・小学1年（7校）、小学3年（9校）、中学2年（17校）、中学3年（13校）

※学校の実情に応じて、常勤講師（准教員）、非常勤講師を配置しています。

◇サポートティーチャーの配置状況

・小学4年（12校）、小学5年（12校）小学6年（16校）

② 子どもたちの安心・安全を守る学校づくり

令和元年度から、熱中症への対応、アレルギー対応、その他様々な障がいを抱えた子どもに対して、安全面からより専門的できめ細かな対応をするために、児童生徒数を基準として、非常勤の養護教諭を配置しています。

◇非常勤養護教諭の配置状況

・小学校（36校）、中学校（21校）

③ 特色ある学校づくり推進事業

◇創意と活力のある特色ある教育活動の推進

豊かな自然に恵まれた地域、伝統産業や伝統芸能が残っている地域、福祉施設が存在する地域、歴史的遺産が多く残る地域、農業や工業が盛んな地域等、学校が存在する地域には、それぞれ独自の特色があります。各学校が地域の協力を得ながら、その特色を生かした教育活動を推進するために、「特色ある学校づくり推進事業」を行っています。令和元年度も、全ての小中学校が次の表のように創意と活力のある特色ある教育活動を推進しています。

	活動内容	活動例
1	国際理解	海外の児童生徒との交流活動
2	地域連携	地域講師を活用した体験学習
3	自然体験	近隣の森の整備や自然観察
4	環境教育	学校の近くを流れる川の環境維持活動
5	学力向上	学習ボランティアを活用した学力向上への取組
6	交流体験	他地域との交流活動や縦割り活動
7	福祉活動	地域の福祉施設との交流を核にした取組
8	伝統文化	地元の伝統を伝承する活動を核にした取組
9	その他	命の大切さを学ぶ取組、読書活動 など

◇都市と山間の交流教育 国際交流

都市と山間の交流事業は、平成17年の市町村合併をきっかけとして、市内にある都市部と山間部の小中学校の教育交流を始めました。交流を通して、自分の住む地域のよさに改めて気づいたり、互いの学校のよさを認め合ったりするなど、温かい交流活動が繰り広げられています。

また、子どもたちの幅広い体験を支えるための国際交流を「特色ある学校づくり」の活動の一つとして取り組む学校もあります。この2つについて、「特色ある学校づくり推進事業」の中に位置づけて推進しています。

令和元年度は、次の表のように事業を推進しています。

★都市と山間の交流教育

	交流校名	主な活動内容
1	東広瀬小ー萩野小	校内探検、動植物とのふれあい活動、ザリガニ釣りなど
2	五ヶ丘小ー足助小	駅前散策、三州足助屋敷・街並み散策
3	元城小ー追分小	町探検、川遊び、魚つかみ、自然体験観察会
4	拳母小ー敷島小	作品や地域学習の紹介、町散策
5	衣丘小ー道慈小	みかん祭り、紙すき、五平餅づくり
6	西広瀬小ー稲武小	森林観察、河川の調査
7	梅坪小ー則定小	授業交流、歴史探訪、地域散策
8	平和小ー小渡小	そり遊び、稲刈り、矢作川を中心とした体験活動
9	石野中 ー小原中 ー稲武中ー旭中	音楽会

★国際交流

1	浄水中	在日外国人と交流、イギリスやオーストラリアの学校との交流、ホームステイ受入
2	古瀬間小	インターナショナル学校の外国人の児童との交流
3	浄水北小	オーストラリア アシュバートン校との交流
4	竜神中	台湾の中部にある南投県立仁國中学校との交流

◇「特色ある学校づくり推進事業」と各種補助員配置の統合

特色ある学校づくりを推進するために、各学校が必要とする補助員を配置できる「学校はつらつ支援事業」を平成20年度に始めました。平成22年度には、補助員選択幅を大きく広げました。

平成28年度からは、さらに効果的に特色ある学校づくりを推進するために、校長裁量の範囲を広げ、従来の「はつらつ支援事業」と「チャレンジ&ドリーム事業」を統合した「特色ある学校づくり推進事業」としました。この事業で配置している令和

元年度の補助員は、次表のとおりです（複数の補助員を配置している学校もあります。）。

No	補助員選択の種類	配置校数	補助員の業務内容
1	体力向上補助指導員	21校	児童の体力づくりのための活動を支援、補助
2	ICT支援員	60校	ICT機器を使った授業を活性化するなど、児童生徒及び教員の情報リテラシーの向上を図ることを支援
3	心の相談員	65校	児童生徒の悩み相談をはじめとする、相談室を利用する児童生徒への支援、補助
4	学校図書館司書	24校	児童生徒が読書に親しむ機会を増やすため、学校図書館の環境づくりや資料の整理、授業の支援、学校図書館と中央図書館の連携等を補助
5	校内整備員	90校	校庭の樹木の剪定や校内の施設・備品の修繕等の校内環境整備

④ 園と小学校の指導の連携

市では、小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動がとれない、授業中に座ってられないなど、学校生活になじめない状態が続く「小1プロブレム」について、園と連携して対応に取り組んでいます。

平成20年度には、こども園と小学校の接続期の指導に連続性をもたせるよう指導の工夫を集めた指導事例集「わくわく・いきいきプラン」を作成しました。子どもたちの学びや成長を支援するために、こども園と小学校で活用しています。「入学までにこれだけは」や「鉛筆の正しい持ち方」等、各校の実態に応じて、この事例集を活用しながら、基本的な学習習慣や生活習慣を身につけさせています。平成28年度には、プランの改訂を行い「新わくわく・いきいきプラン」を作成しました。

園と小の滑らかな接続をめざし、「新わくわく・いきいきプラン」の実践例の活用と推進を啓発していきます。

⑤ 海外との交流活動

豊田市では、各中学校の代表生徒をアメリカ・イギリス・アジアなどへ派遣する「中学生海外派遣事業」を、平成元年度から実施しています。今年度は、イギリス、マレーシア、アメリカへ中学生の代表を派遣します。派遣生は、9月中旬からイギリスのダービーシャー、マレーシアのジョホール・バルとクアラルンプール、アメリカのベンド市を訪問し、現地での学校生活やホームステイを体験して、それぞれの国の文化や習慣などを学びます。帰国後、報告書をまとめ、全校集会や授業などでその体験を報告し、他の生徒たちにも国際交流の大切さを伝えます。

平成28年度から30年度まで、イギリス側の都合により来日が中止となっていますが、27年度までは「短期留学生受入事業」として10月下旬に30人のイギリスからの留学生と引率者を受け入れ、豊田市での学校生活を体験してもらいながら、友好を深めてきました。今年度来日が可能になれば、「豊田・ダービーシャー子ども会議」を開催し、両市の生徒が環境に関する取組を紹介し合ったり、よりよい環境づくりをめざす提言等をしたります予定です。

豊田市には、外国人の保護者や留学生、また、海外生活経験のある保護者も多く在住しており、総合的な学習などで外部講師として活躍しています。

(2) 「豊かな心」を育む教育活動

① 豊かな情操を育む感動体験

豊田市では、豊かな情操を育むために、大自然の中で生活したり、本物の芸術・文化に触れたりする機会を設けています。平成30年度の主な活動は次のとおりです。

キャンプ・宿泊学習	恵まれた自然環境の中での集団生活体験 (キャンプ：小学5年、宿泊学習：中学1年)
心に残る記念事業 (コンサート)	一流オーケストラの演奏によるコンサート鑑賞 (名古屋フィルハーモニー交響楽団の演奏：中学3年)

また、日常の教育活動を充実・発展させるとともに、児童生徒一人一人の個性が発揮される場を幅広く設定するために、次のような事業を市内小中学校で実施しています。

- ・中学生の主張発表大会
- ・中学校吹奏楽演奏会
- ・中学校新人体育大会
- ・中学校駅伝大会
- ・中学校総合体育大会
- ・小学校ブロック体育大会
- ・小学校陸上競技大会
- ・書き初め大会

② 感性を育てる読書活動

子どもの読書活動は、言葉を学び感性を磨くだけでなく、表現力を高めたり、創造力を養ったりするなど、豊かな人生を送る上で大切なものです。各学校では、「朝の読書」やボランティアによる読み聞かせなどを実施し、子どもたちに読書習慣を身に付ける努力をしています。

また、平成21年度から、学校図書館司書を全ての小中学校に配置しています。平成24年度からは、豊田特別支援学校にも配置しており、今年度は37人の司書が活躍しています。さらに、図書資料を活用した調べる学習、学校図書館司書との連携を考えた授業づくり、学校図書館の環境整備や、中央図書館との連携等、これまで以上に子どもたちの読書活動の充実を目指した取組を進めています。

③ 働くことや生きることを実感するキャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、働くことや生きることの意義を感じ取り、将来の進路を選択する態度や意欲を身につける機会として、キャリア教育の推進が求められています。

中学校では、市内全ての学校で3日間程度の職場体験学習を行っています。この活動は、仕事を実際に体験し、働くことの意義を学ぶとともに、社会に貢献する人々とのふれあいを通して、自己の生き方を見つめることをめざして実施しているものです。事前・事後の学習を工夫するなど、それぞれの学校の実情に応じて充実した職場体験学習が行われています。職場体験学習の円滑な実施のために、教育委員会では受入事業所をデータベース化したり、拡大を図ったりするなどの支援を行っています。

また、小学校では、キャリア教育の視点を取り入れた体験学習等に取り組むとともに、学習を見通したり、活動を振り返ったりする活動を行い、中学校でのキャリア形成につなげていく働きかけを行っています。

④ 連携を生かした「豊かな心」の育成

道徳科を中心に、心の教育の充実に努めています。発達段階に応じて、基本的な生活習慣の育成や、善悪の判断、規範意識の育成など、内容の重点化を図り、道徳主任と道徳教育推進教師が中心となって、学校教育全般を通じて指導を展開しています。また、身近に起きうる問題となっている携帯電話やスマートフォン、インターネットによるトラブルを防ぐため、情報モラル教育にも力を入れています。

さらに、民生委員児童委員協議会が提唱する「わが家のルールづくり」運動に市内の全小・中学校が参加し、家庭でのルールづくりによって家族の絆を深める活動に取

り組みます。同様に、市内全ての小・中学校が愛知県青少年赤十字に加盟し、具体的な福祉活動を展開しています。

愛知県青少年赤十字	豊田市内すべての小中学校が加盟 《小学校メンバー数24,065人、中学校メンバー数11,975人》
豊田地区小中学校青少年赤十字指導者協議会 昭和58年4月発足	ボランティアサービス活動の実践 ・福祉実践教室、学区美化活動、年末年始募金活動 ・運動会等学校行事への学区老人の招待 ・障がいのある子どもとの交流活動等

(3) 教員の指導力向上と学校経営の改善に向けた支援

① 研究推進校事業

教育水準の向上を図るため、研究推進校での研究成果を市内の学校へ広めるようにしています。令和元年度に市研究委嘱・指定として研究発表する学校と、令和元年度から市研究委嘱校として準備していく学校を次表に示しました。また、研究発表後も研究継続校として2年間研究を継続し深めるようにしています。研究内容も新指導要領に向けた内容や教科化された道徳科、外国語活動についても取り組んでいます。

令和元年度 市研究委嘱・指定研究発表校

学 校 名	部 門	研 究 テ ー マ
益富中学校	教育課程	地域とともにある学校 －2030年にあるべき学校の姿を求めて－
寿恵野小学校	学習指導	主体的に取り組み 仲間と共に学び合う すえのっ子の育成 －みんなで分かる 一人のできる 算数科の授業をめざして－
花山小学校	へき地教育	仲間に学び、自らを育む子ども －地域、異学年・学級の仲間とつながる花山っ子－

令和元・2年度 市指定研究推進校

学 校 名	部 門	研 究 テ ー マ
猿投台中学校	道徳教育	互いに認め合い、仲間とともに 主体的に行動できる台中生の育成 －コミュニケーション力を育てる 道徳科の実践を通して－
梅坪台中学校	学習指導	学びに向かう生徒の育成をめざして －「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った 授業改善の構築－
元城小学校	学習指導	次世代に必要な資質・能力を身につけ ともに学び合う元城っ子の育成 －プログラミング的思考を育む授業づくりを通して－
萩野小学校	学校図書館教育	自分の考えをもち、仲間と意欲的に学び合う子の育成 －図書館を活用した主体的・対話的で 深い学びを目指して－

学校教育課の重点事業及び新規事業を研究・推進するために、教育推進委員会を設置しています。

令和元年度 教育推進委員会

研究推進委員会	研究内容
新しい学びのスタイル推進委員会	ICT機器の効果的な活用促進の研究。プログラミング教育推進に向けての準備
学力向上・少人数指導推進委員会	学力向上授業モデル等の活用事例の作成。利活用の啓発。授業動画の作成。少人数指導による効果の検証と有効な指導方法の研究
体力向上推進委員会	「子どもの体力向上プログラム」の展開と成果の検証。子どもの運動に対する意識調査分析。体力テスト実施マニュアルの検証
ラグビーW杯・東京オリンピックパラリンピック教育推進委員会	授業プランの充実。タグラグビー普及のための取組の実施。交流事業等の情報提供
コミュニティ・スクール推進委員会	コミュニティ・スクールの指定に向けた計画・準備。地域学校共働本部設置及び運営の支援。市の特色や地域性などを生かした「とよた大好きっ子カリキュラム」の活用推進
特別支援教育推進委員会	ブロックサポート体制の充実、特別支援教育に関わる情報発信と効果的な活用の推進。人材育成と研修の充実
外国語活動教育推進委員会	評価規準の作成。英語教育の充実に向けた具体的な取組の協議・検討。学校への情報提供
業務改善推進委員会	業務改善の推進と進捗管理や検討事項の抽出。部活動ガイドラインの順守に向けた取組。部活動指導員派遣拡大に向けての効果検証

② 小学校外国語活動の充実と教員研修

平成23年度から、現行の学習指導要領が実施され、5・6年生での年間35時間の外国語活動が始まりました。平成29年度から、5・6年生は「Hi, friends!」に替わる教材として「We Can!」、新しく3・4年生は「Let's Try!」が配付されました。5・6年生の年間指導計画例や教育課程・活動内容、3～6年生のCAN-DOリスト、通知表所見文例などの豊田市版を作成し、幅広く教員が活用できるよう校務支援システムに掲載しています。さらに、1年生から外国語活動に取り組めるよう、指導プランを提供しています。

また、英語教育推進リーダーによる指導力向上研修に中核教員が参加したり、各学校での校内研修の活性化を図ったりしています。グローバル化に対応した英語教育改革の内容を踏まえ、新学習指導要領の先行実施に対応するために外国人英語指導講師（ALT）を増やして市内全小学校に配置し、学校生活の中で英語に触れ、コミュニケーションの楽しさを実感できる機会としています。

③ 学校評価による学校経営改善

市内の小中学校は、「豊田市立学校 学校評価ガイドライン（平成28年度版）」に沿って学校評価を進めています。教職員が自己の教育活動を振り返って自己評価し、改善に努めるとともに、外部アンケートにより保護者の意見を集約しています。加えて、各学校は学校アドバイザー会議（地域学校共働本部設置校においては教育協議会）

による学校関係者評価を実施し、学校経営の改善を図っています。また、アンケート結果は、市教育委員会で集計して市内の学校教育全体の状況を客観的に検討し、市全体の傾向から教育委員会の施策の改善に生かしています。

④ 学校を支援する体制の確立と運用

学校が、地域、企業、大学、NPO法人等から学習サポーター等の支援を受けて学習活動を深めたり、児童生徒が地域や企業等に出向き体験学習を実施したりできるよう、学校総合支援体制の確立を進めています。

大学との連携については、平成18年度から20年度にかけ、市内および周辺地区の9大学と教育委員会との間で教育連携にかかわる調印を行いました。現在、学生ボランティアによる小・中学校での学習支援や部活動指導の補助、大学教授による出前講座の紹介、小中学校の講師や基礎能力開発期の教員、教員をめざす大学生のための基礎講座の実施（年間4回）等の事業を行っています。

企業の中には社会貢献活動の一環として、地域の学校に講師として出かける活動を始めているところもあります。また、職場体験学習を進める中学生を積極的に受け入れている地元企業・事業所も多くあります。

(4) 豊田市らしい特色ある教育の展開

① ものづくりの精神を育てる教育

「ものづくりのまち豊田市」にとって、児童生徒に、自然を愛し、科学的に探究する心や創意工夫する心を育て、ものづくりの精神を育むことは重要な課題です。

豊田市では、市内の小・中学生を対象にした「豊田市創意工夫展」「豊田市小中学生科学研究作品展」を開催しています。児童生徒の鋭い観察力や考察力、すばらしいアイデアを生かした作品を募集し、その発表や展示・表彰を通して、創意工夫する心の育成に努めています。

また、ものづくりサポーターの協力を得て、和風・動くおもちゃ・シャボン玉など10の「ものづくり教育プログラム」を活用した事業を進めており、令和元年度は小学校61校で実施します。

② エコットなどを利用した環境学習

各学校では、社会科・理科・総合的な学習を中心として、それぞれの地域の事情にあわせた環境学習に取り組んでいます。西広瀬小学校の「矢作川の水質調査」や滝脇小学校の「愛鳥活動」など、各学校がそれぞれ特色ある活動を展開しています。平成29年度は全国規模で開催された「環境の森・子どもサミット」で上鷹見小学校が上高湿地の植物保護について、活動の成果を発表しました。

小学校4年生では、社会科「地域の人々の生活にとって必要な廃棄物の処理」の学習を充実させるために、渡刈クリーンセンター（環境学習施設エコット）やグリーン・クリーンふじの丘の見学を実施しています。平成30年度はエコットを見学した68校中、環境学習支援バスで来館した学校が6校ありました。また、「くらしの環境推進校」として、22校の小学校が、エコットを利用した環境学習に取り組みました。

低炭素社会の実現をめざす「環境モデル都市」として、児童生徒が自発的に環境配慮行動を展開できるよう支援しています。

③ 体力の向上を図る活動

児童生徒が生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるために、学校の

教育活動全体を通して、体育的活動を計画的に実践しています。市では、体力向上補助指導員を小学校 21 校に配置（特色ある学校づくり推進事業）して、小学校体育授業の質の向上を図り、体力向上に力を入れています。

平成 25 年度から、体力テスト統計処理プログラムを導入し、学校独自で体力向上に向けた取組（「1 校 1 実践」の取組）や体育的活動の充実に向けた取組が展開できるよう、体力向上推進委員会で活動を支援しながら児童生徒の体力向上に努めています。

また、課外の体育的クラブ活動（体育的部活動）も各校で行っています。小学校では、水泳・サッカー・ミニバスケットボール・ソフトボール・フットサル・陸上競技などがあります。中学校では、軟式野球をはじめ 12 種目が活発に行われています。児童生徒の練習の成果を発揮する機会として、小学校ではブロック大会、陸上競技大会、中学校では豊田・みよし地区中学校総合体育大会・新人体育大会・駅伝大会を開催しています。中学校の大会は、勝ち進むと西三河・県・東海・全国の大会へとつながっており、生徒の励みとなっています。

④ 帰国児童生徒・外国人児童生徒の円滑な受入と教育の充実

国際化がますます進展する中で、保護者の海外転勤に伴い、出国したり帰国したりする児童生徒が増えています。また、中国や東南アジア、南米日系人の来日・国内の移動により、外国人児童生徒の編・転入学も年々増加傾向にあります。こうした状況の中、帰国・出国児童生徒や外国人児童生徒が市内や海外の学校で充実した教育を受けられるよう、以下のように取組を進めています。

＜帰国・出国児童生徒及び保護者＞

- ・実態調査及び帰国後の状況の把握
- ・学習を支援するための補助教材の送付
- ・相互交流や情報交換を図るための「帰国・出国児童生徒保護者懇談会」の開催
- ・相談窓口の開設（学校教育課・豊田市国際交流協会）

＜外国人児童生徒及び保護者＞

- ・学習や通訳、翻訳等の支援をするための外国人児童生徒サポートセンターの活用
- ・日本語の支援や学習支援、学校生活への適応支援のための学校日本語指導員の活用
- ・日本語を全く話せない児童生徒のために、日本語の初期指導と学校生活適応指導を行う「ことばの教室」の運営（市内 3 教室）
- ・外国人幼児が入学前に簡単な日本語や学校生活を学ぶプレスクール事業の実施
- ・外国人児童生徒がよりわかりやすく学ぶための学習教材の作成
- ・日本の教育制度や進路選択等について情報提供を行う「外国人児童生徒・保護者教育説明会」の実施
- ・近隣の大学、NPO 法人、地域ボランティア等との連携の充実

⑤ へき地・小規模校の教育

へき地・小規模校では、地域の特性を生かしながら、地域との連携を密にした教育活動を進めています。地域素材を取り入れた学習や少人数ならではのきめ細かな指導など、へき地・小規模校だからこそできる実践を通して、児童生徒に生涯にわたって地域を愛する心を育成する教育を進めています。

「ひと・もの・こと」をテーマとして、集合学習や都市体験学習では「人」、地域素材に関する学習や芸術文化の学習では「もの・こと」に関わる場を意図的に設定し

学習を展開しています。こうした指導が、多人数の学校でも生かされるよう、へき地・小規模校から積極的に学習の様子を発信するように努めています。学校間の連携を深め、豊かな心と実践力のある児童生徒を育成するために、特色を生かした教育活動を推進しています。

⑥ 小規模特認校制の実施

小規模特認校制は、豊田市内の小学校に在籍する児童が、住所を移動させることなく、一定の条件のもとで自然環境に恵まれた小規模小学校に入学・転入できる制度です。自然に親しみながら、小規模校ならではのきめ細かな教育を受けることができます。

平成 23 年度から本格実施を開始し、令和元年度は豊松小学校、則定小学校、滝脇小学校、上鷹見小学校、冷田小学校、中金小学校、西広瀬小学校、追分小学校、佐切小学校、明和小学校、新盛小学校、大蔵小学校、御蔵小学校、萩野小学校の 14 校で、31 人の児童がこの制度を利用して通学しています。今後も市民への広報活動を継続していきます。

(5) 子どもの安全を守るための連携した取組

① 登下校時における子どもの安全確保

各学校では、年度当初に通学団会や登下校指導を実施し、児童生徒と教職員が通学路の安全点検をしています。多くの学校では、このデータをもとに「通学路安全マップ」を作成して、児童生徒に「自分の身は自分で守る」意識の高揚を図っています。また、市内の全小学校が「地域の安全マップ」を作成しています。

そのほか、小学 1 年生対象に、防犯ブザーを無償配付するとともに、万一の場合に備えて、「こども 110 番の家」を、市内 1,800 か所以上設置し、地域ぐるみで児童生徒の安全確保を進めています。

平成 30 年度には、児童が一人になる区間等を念頭に防犯の観点による通学路の緊急合同点検を実施し、学校や地域で作成している防犯マップや登下校の見守りの見直しに生かしたり、警察等の関係機関によるパトロールの強化が図られたりしています。

また、児童生徒の登下校の安全を見守る「スクールガード(学校安全ボランティア)活動」も広まり、現在 6,300 名以上の方が見守り活動に参加しています。また、各小学校のスクールガード推進員の研修を実施しており、スクールガード活動の充実をめざしています。

さらに、豊田市交通安全学習センターでは、豊田市内の全小学 1 年生と 4 年生、中学 1 年生を対象に、交通安全教室を実施しています。児童生徒の交通安全に対する意識を高めるために、体験学習を中心にした交通安全教育プログラムを実施しています。

② 不審者対策

全ての学校で「危機管理マニュアル」を作成し、不測の事態に備えています。学校への不審者侵入による被害を防ぐため、防犯カメラを設置するとともに、防犯訓練を実施し、児童生徒の避難方法の確認や教職員の対応についての訓練をしています。訓練時に警察署員が参加し、専門的立場からの助言を得ながら臨場感のある訓練をしている学校もあります。

また、平成 20 年に起きた女子高校生被害事件を教訓として、「学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク」や「豊田市不審者情報ネットワーク」を整備し、不審者情報の迅速な伝達を図っています。

(6) いじめ・不登校対策

各学校では「いじめや不登校はどの児童生徒にも起こりうる」という共通の認識のもとに、心の教育を行っています。また、学校いじめ防止基本方針を策定し、定期的にいじめや不登校の対策委員会を開き、いじめや不登校の未然防止、早期発見、迅速な対応に努めています。

市においても、豊田市いじめ防止基本方針を策定し、市全体でいじめの防止等に取り組んでいます。教育委員会の附属機関「いじめ防止対策委員会」や教員による「いじめ・不登校対策推進委員会」を設置し、いじめや不登校対策について検討したり、広報誌による保護者や教員への啓発や不登校児童生徒対象の体験活動による支援を行ったりしています。

教員や保護者向けの研修を開催するとともに、各学校にスクールカウンセラーや心の相談員を配置し、児童生徒の悩みや不安の早期解決を図るよう支援をしています。

また、青少年相談センター（パークとよた）では、不登校児童生徒の自立支援に向け、適応指導教室（ふれあい教室）や個別サポート（ひだまり）を開設しています。

(7) 豊田市の特別支援教育

障がいのある児童生徒が、自らの力を十分に発揮して学習できるように、各学校の特別支援教育コーディネーターを中心に、就学支援や学習支援を進めています。また、以下の表のように、保護者支援、特別支援学級相互の交流活動や体験活動、教員研修等を行っています。

学校は、「豊田市版教育支援資料 特別支援教育ハンドブック」に基づいて、「個別の教育支援（指導）計画」を作成し、一人一人の発達や特性に応じた支援を行います。平成19年8月には、豊田市特別支援教育連携協議会が発足しました。毎年発行している「一人一人がいきる特別支援教育」の活用に加えて、近隣の学校がサポートし合う仕組みをつくり、学校と家庭・専門機関が連携して特別支援教育の充実ができるよう、特別支援教育ネットワークづくりにも取り組んでいます。

特別支援学級数	特別支援教育推進のための活動
小学校173学級 中学校 63学級	① 適正な就学支援 （就学相談会①6月15日・16日（中学生含む）、②9月14日） ② 小・中・特別支援学校なかよし運動会（11月6日） ③ 研究集録「豊田の特別支援教育 第47集」発刊 ④ 各種研修活動の実施 （特別支援学級担当者研修会、特別支援教育コーディネーター研修会、専門家チームによる巡回相談） ⑤ 特別支援学校への通学バス運行 ⑥ 特別支援学校との交流教育 ⑦ 特別支援学級の学校間交流 ⑧ 特別支援教育アドバイザーとスクールソーシャルワーカー、担当指導主事による学校支援・訪問相談

4 豊田特別支援学校の教育

豊田市立豊田特別支援学校（平成27年4月に豊田市立豊田養護学校から校名変更）は、平成6年4月に県内初の市立の特別支援学校として肢体不自由のある児童生徒のために開校されました。

豊田特別支援学校では、一人一人の障がいや能力に応じた教育を行い、自立を図るための知識、技能、態度及び習慣を育てるとともに、障がいによる学習上又は生活上の困難に負けないたくましさ、お互いに励まし合い、喜び合える心豊かな児童生徒を育てます。



■校訓■

今こそ
よく考える子、助け合う子、頑張る子

1 教職員数及び内訳

校長	教頭	部主事	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師等	小計	総括事務長	主任等	調理員	介護員	看護員	公務手	乗務員	小計	総計
1	2	3	75	2	1	5	89	1	4	7	13	12	3	6	46	135

2 通学区域別児童生徒数

令和元年5月1日現在

部\通学区域	豊田市	みよし市	その他	合計
小学部	29	5	0	34
中学部	29	4	0	33
高等部	35	9	0	44
合計	93	18	0	111



【地震発生時初期動作確認訓練（月1回）】

3 病類・障がい別児童生徒数

	病類・障がい	小学部	中学部	高等部	合計
脳性疾患	脳性まひ	9	16	24	49
	水頭症	1	0	1	2
	脳炎後遺症	0	1	1	2
	てんかん	1	1	0	1
	その他	10	4	5	19
筋疾患	進行性筋ジストロフィー	1	1	2	4
	その他	0	0	0	0
染色体異常（ダウン氏症候群他）		6	5	3	14
その他		6	6	8	20
合計		34	33	44	111



【ボランティア活動】

4 特色ある学校行事

校内実習	<p>高等部1年生が前期に2週間、通常の授業形態とは異なり、校内で模擬的な作業場を設定し、適性・障がいの程度や卒業後の進路に応じた内容で実施しています。</p> <p>将来の職業自立に役立つ知識や技能・態度を身に付けることを目指しています。</p>
------	--



【就業体験】

就業体験	<p>高等部2・3年生が前期に2週間、企業や施設等に受け入れていただき実施しています。</p> <p>職業自立に関する意欲を喚起したり、働くことの厳しさ、対人関係の大切さなどを学んだりする重要な学習の場であり、進路先を考えていく大事な機会でもあります。</p>
------	--

宿泊 体験学習	<p>小学部5年生が、生活体験を広げ、また、一日を通じた児童生徒の生活状況を把握するため、学校の施設を利用してそれぞれ1泊2日で実施しています。できる限り教師の援助を控え、児童生徒自身を中心に活動できるよう計画しています。</p>
------------	---

交流及び 共同学習	<p>小学部・中学部・高等部とも、経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むため、小学校・中学校・高等学校と交流及び共同学習を実施しています。互いに正しく理解し、ともに助け合い、支えあっていく基盤となるものです。</p> <p>小学部は豊田市立浄水小学校と、障がい者スポーツのボッチャ等の内容で、学年ごとに年2回から4回の交流を行っています。</p> <p>中学部は、豊田市立浄水中学校・逢妻中学校と、各校2回ずつの交流を行っています。</p> <p>高等部は、愛知県立豊田高等学校の青少年赤十字(JRC)部員を中心とした生徒と、年3回の交流を行っています。</p> <p>小学部・中学部で希望のある児童生徒は、それぞれの居住地区の小学校・中学校で個別に交流及び共同学習を行っています。</p>
--------------	---

温水プール での活動	<p>ソーラーシステムを導入した障がい者用の温水プールで、浮力や水の抵抗力を利用し、運動機能・感覚機能を高めることを目指して活動しています。</p>
---------------	--

障がい者 スポーツ 啓発活動	<p>障がい者も健常者も一緒に楽しめるボッチャの啓発活動に取り組んでいます。各校との交流及び共同学習で取り組んだり、高齢者施設の方や地域住民の方にボッチャを紹介し、一緒にゲームに取り組んだりする活動をしています。</p>
----------------------	--



【運動会】



【文化祭】

5 保健・給食

(1) 学校保健

学校保健安全法に基づき、定期健康診断をはじめとする各種検診及び環境検査を実施し、疾病の早期発見・治療勧奨や環境整備に努めると同時に、児童生徒の生活習慣病予防対策を推進するため、各種事業を展開しています。

また、学校安全の普及充実に図るために、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入し、学校管理下における負傷・疾病等に対して給付を行っています。

◎各種健診、検査、事業

検査事項	対 象
就学時健康診断	翌年度小学校就学予定の者
結核健康診断 問診	児童生徒全員
X線直接撮影	問診及び内科検診の結果により専門委員会が必要と認める者 (ただし、高まん延国からの転入生等については、市が必要と認める者)
X線直接撮影	教職員、特別支援学校高等部1年生
心電図検査	小1、小4、中1、特別支援学校高等部1年生、教職員(対象者)
心臓精密検査	心電図検査により異常が認められた者
尿検査	児童生徒全員、教職員(対象者)
定期健康診断	児童生徒全員
騒音・照明	小・中・特別支援学校(全施設)
飲料水水質検査	小・中・特別支援学校(全施設)
プール水質検査	プールの設置された小・中・特別支援学校
教室等空気環境検査	小・中・特別支援学校(対象校)
血液検査・血圧測定	小5、中2の児童生徒(対象者)、教職員(対象者)
胃検診	教職員(対象者)
B型肝炎予防接種	養護教諭の希望者
フッ化物洗口	全小学校と一部中学校の希望者

◎平成30年度 日本スポーツ振興センター災害共済給付(実績)

《掛 金》 小・中・特別支援学校 34,453,785 円

区分 学校	加入人数	医 療 費		障 害 見 舞 金		死 亡 見 舞 金	
		請求件数	給付金額	請求件数	給付金額	請求件数	給付金額
小学校	24,349	1,607	25,209,854 円	1	820,000 円	1	28,000,000 円
中学校	12,171	1,505		-		-	
特別支援 学校高等部	44	0		-		-	
合 計	36,564	3,112		1		1	

(2) 学校給食

豊田市の学校給食は、現在8施設の給食センターと旭地区小中学校・特別支援学校の単独校方式により1日あたり約4万6千食を調理しています。特に、平成23年4月に供用開始した東部給食センターにおいては、民間企業が設計・施工から維持管理・運営までを一括して実施するPFI方式を採用し、民間企業のもつ様々なノウハウを活用して、徹底した衛生管理による安全でおいしい給食を提供していきます。

また、同給食センター内には、回廊型の見学者通路及び食育テラスを設置し、児童生徒に給食ができるまでの流れが楽しくわかりやすく学べるようにしています。



＜東部給食センター＞

《給食実施状況》

令和元年5月1日現在

○共同調理場

施設名	豊田市 学校給 食協会	中部 給食 センタ-	南部 給食 センタ-	平和 給食 センタ-	北部 給食 センタ-	東部 給食 センタ-	藤岡 給食 センタ-	足助 給食 センタ-	稲武 給食 センタ-	
所在地	栄生町 5-1	栄生町 5-1	竹元町 細畔 47	平和町 6-6	井上町 7-11	東山町 6-1089	木瀬町 稽古屋 1163-7	足助町 落部 32-1	稲武町 シモ田 20-1	
設置年月	S51.8	S42.11	S47.6	S58.1	S40.4	S51.9	S43.4	S55.4	S57.4	
移転または改築	—	H9.4	H17.9	—	S56.4	H23.4	H3.4	H13.12	—	
調理数	—	6,444	9,530	8,082	5,965	12,186	2,540	869	188	
給食校数	小学校	—	6	8	8	9	24	7	10	1
	中学校	—	3	4	3	4	8	3	1	1
運営主体	—	協会委託				民間委託 (PFI)	直営			

○単独校調理場

施設名	小渡 小学校	敷島 小学校	旭 中学校	豊田特別 支援学校
所在地	下切町 平田 3012-1	杉本町 稲場下 27-1	杉本町 羽根 1-1	大清水町 原山 66
調理数	洗浄のみ		239	221
給食校数	小学校	洗浄のみ		—
	中学校	洗浄のみ		—
運営主体	直営			協会委託

○給食費（平成31年4月改正）

小学校	1食あたり 250円
中学校	1食あたり 280円

6 (公財) 豊田市学校給食協会

当協会は、昭和 51 年 8 月 1 日、東部給食センターの開設を契機に、給食調理と副食物資の調達・供給の業務を受託する財団法人として、豊田市の出資により設立しました。

その後、昭和 58 年 1 月に平和給食センター、平成 6 年 4 月に豊田養護学校(現特別支援学校)調理場、同 12 年 4 月に中部給食センター、同 13 年 4 月に北部給食センター、同 14 年 4 月に南部給食センターの調理業務を受託しています(うち東部給食センターは P F I 方式で改築され、同 23 年 3 月で業務の受託を終了)。同 24 年 4 月、当協会は公益財団法人へ移行し、現在は市内 79 校園、約 3 万人分の給食調理を受け持ち、安心・安全でおいしい給食を提供しています。

(1) 主な事業 (平成 30 年度実績)

事業概要	事業実績
学校給食用物資の調達事業	対象校園数 194 校園 対象食数 51,596 食/日 年間購入金額 23 億 6,061 万円
平和・中部・北部・南部給食センター及び豊田特別支援学校調理場の調理に関する事業	実施校園数 79 校園 クラス数 1,083 クラス 調理食数 30,527 食/日 年間食数 5,786,648 食
食育推進事業	① 給食施設見学の受入れ 5 回、104 名 ② 職場体験学習の受入れ 3 校、7 名 ③ 調理員学校訪問 8 回 ④ 親子調理教室の開催 15 組、35 名

(2) 調理業務受託施設 (令和元年 5 月 1 日現在)

平和給食センター	所在地：豊田市平和町 6 丁目 6 番地 実施校園、クラス数：23 校園、281 クラス 調理食数：8,082 食/日
中部給食センター ※学校給食協会事務所	所在地：豊田市栄生町 5 丁目 1 番地 実施校、クラス数：9 校、204 クラス 調理食数：6,444 食/日
北部給食センター	所在地：豊田市井上町 7 丁目 11 番地 実施校園、クラス数：19 校園、217 クラス 調理食数：5,965 食/日
南部給食センター	所在地：豊田市竹元町細畔 4 7 番地 実施校園、クラス数：27 校園、332 クラス 調理食数：9,530 食/日
豊田特別支援学校調理場	所在地：豊田市大清水町原山 6 6 番地 実施校、クラス数：1 校、36 クラス 調理食数：221 食/日

7 就学・奨学制度

(1) 奨学金制度

豊田市奨学金制度は、成績優秀であり、かつ、経済的な理由により修学困難な学生及び生徒に対して、その学業に必要な資金を支給することにより、教育の機会均等を図り、有用な人材の育成に寄与することを目的とする事業です。

対象校	奨学金の額	応募資格
高等学校 中等教育学校の後期課程 高等専門学校 専修学校※	年額 96,000円	①成績優秀であること。 ②経済的な理由により修学困難であること。 ③保護者が本市に1年以上居住していること。 ④健全で品行方正であること。 ※日本学生支援機構の給付型奨学金を受けている人は、対象外
大学 短期大学	年額270,000円	

※修業年限3年の高等課程に限る。

(2) 私立幼稚園就園奨励費補助制度

私立幼稚園授業料等の保護者負担を軽減し、就園を奨励するため、世帯の所得状況に応じて、私立幼稚園設置者に対して授業料等を軽減するために要する経費を補助する制度です。

・補助額（令和元年度の額／月額）

区分	第1子		第2子	第3子以降	ひとり親世帯等		
	満3歳、3歳児	4、5歳児			第1子	第2子	第3子以降
①生活保護法の規定による保護を受けている世帯	25,670円			25,670円			
②市民税非課税世帯	22,670円		25,670円				
③市民税所得割額非課税世帯	15,600円		20,590円	25,670円	22,670円	25,670円	
④市民税所得割課税額48,599円以下の世帯	5,190円		15,420円				
⑤市民税所得割課税額57,699円以下の世帯	7,500円		12,840円				
⑥市民税所得割課税額77,100円以下の世帯	4,950円						
⑦市民税所得割課税額211,200円以下の世帯	(授業料-10,650円) 上限 4,950円		(授業料-7,100円) 上限 7,500円	12,840円			
⑧上記以外の世帯							

※金額は月額。また、いずれの場合も、各幼稚園の授業料を上限とする。

※第2子及び第3子の兄弟順位の判定については、市民税所得割課税額が77,100円より多い世帯は、小学校3年生以下の兄弟で行う。市民税所得割課税額が77,100円以下の世帯は、年齢に上限を設けない。ただし、生計を一にするものに限る。生計を一にするとは、必ずしも同居を要件と

はせず、別居している場合であっても生活費等の送金が行われている場合には生計を一にするものとして取り扱う。

※所得割額は、当該年度における園児の父母の所得割額の合計額とする。父母の当該市民税算出年分の合計収入額が200万円未満のとき（ひとり親の場合は180万円未満）で、同収入額が180万円を超え、同一地番に居住する直系血族及び園児の兄弟がいる場合は、そのうち最も所得割額の高い者を算定に加える。また、所得割額を計算する場合には、地方税法（昭和25年法律第226号）第314条の7から第314条の9まで並びに同法附則第5条第3項、第5条の4第6項、第5条の4の2第6項、第5条の5第2項、第7条の2第4項及び第5項、第7条の3第2項並びに第45条の規定は、適用しない。

（３）私立幼稚園運営費補助金

私立幼稚園の健全な運営と併せて私学教育の振興を図るため、市内幼稚園に対して交付する補助金です。

・補助額

- ① 幼稚園運営経費に対する補助・・・年額1,200千円～3,500千円
- ② 園医経費に対する補助(1/2)・・・年額(限度額)200,000円
- ③ 障がい児補助職員の人件費に関する補助・・・月額(限度額)40,400円

（４）要保護準要保護就学援助制度

この制度は、経済的理由によって就学困難な児童生徒について、学用品費等を給与することにより、小学校及び中学校における義務教育の円滑な実施を図ることを目的とするものです。

	要保護児童生徒	準要保護児童生徒
認 定	・保護者が生活保護法第6条第2項に規定する要保護者である児童生徒	・保護者が生活保護法による要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる児童生徒
補助対象 費 目	修学旅行費、自然教室費 医療費、海外派遣費	修学旅行費、自然教室費、医療費、 校外活動費、学用品・通学用品購入 費、給食費、新入学児童生徒学用品 費、海外派遣費等

（５）特別支援学級就学奨励制度

この制度は、特別支援学級等へ就学する児童又は生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的として、保護者の負担能力の程度に応じて補助するものです。

補助対象費目	修学旅行費、学用品等購入費、校外活動費、給食費、通学費、 新入学児童生徒学用品費等
--------	--

（６）私立高等学校等授業料補助金

私立高等学校等に在籍する生徒の保護者に対して授業料の補助を行うことにより、公私立学校間における保護者負担の格差是正を図り、もって教育の機会均等の原則を確保し、併せて私立学校教育の振興に寄与することを目的とするものです。

補助対象者	・私立高等学校の全日制課程に在籍している者 ・専修学校の高等課程(修業年限が3年の課程に限る)に在籍している者
要 件	① 補助金を受けようとする年度の10月1日において、当該学校に在籍する者 ② 補助金を受けようとする年度の10月1日において、対象者の保護者が豊田市に住所を有する者 ※ただし、上記に該当する者でも、愛知県立私立授業料軽減制度の「甲Ⅰ」「甲Ⅱ」に該当する者、当該学校において授業料の負担が生じない者、通信制の課程、専攻科、別科に在籍する者は補助の対象外

補助額	年額15,000円
-----	-----------

(7) 外国人学校通学費特別補助金

朝鮮人学校の幼稚部、初級部及び中級部に就学する児童・生徒の通学費の一部を補助し、教育の機会均等の原則を確保することを目的とするものです。

補助対象者	・朝鮮人学校の幼稚部（年少を除く）、初級部及び中級部に在籍する者
要件	①補助金を受けようとする年度の10月1日において、当該学校に在籍する者 ②補助金を受けようとする年度の10月1日において、対象者の保護者が豊田市に住所を有する者
補助額	年額12,000円

(8) 外国人学校教育推進費補助金

市内の外国人学校にその運営費の一部を補助することにより、外国人学校の健全な運営及び外国人児童生徒の教育の振興を図り、もって国際化の推進及び国際理解の進展に寄与することを目的とするものです。

補助対象者	・外国人学校（学校教育法（昭和22年法律第26号）第134条に規定する各種学校として愛知県私立各種学校設置認可審査基準（平成18年愛知県県民生活部長裁定）により認可されたもののうち、市内に所在し専ら外国人を対象とした教育を行うもの）の設置者
補助額	・補助基礎単価12,000円（年額）に、補助金の交付を受けようとする年度の10月1日において外国人学校に在籍する外国人児童生徒で市内に住所を有する者の数を乗じて得た額の合計額

(9) 教育介護員派遣事業

学校行事等に肢体不自由等の児童生徒が参加するため、保護者からの要請に対し、学校長と教育委員会が必要と認める場合、教育介護員を派遣するものです。

(10) 放課後児童健全育成事業

保護者が就労や病気等の理由により昼間家庭にいない児童に対して授業の終了した放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的とするものです。

- ・対象 小学校1～4年生
- ・開設校 69校（令和元年5月1日現在）
- ・開設時間 平日 授業終了～18:30
長期休業期間、一部の祝日、学校代休日 7:30～18:30
- ・参加児童数 3,911人（令和元年5月1日現在）
- ・参加者負担金 月額5,500円

(11) 豊田市私立幼稚園保護者の会連合会補助金

幼児教育の重要性を認識し、意識の向上を図るため、幼稚園教育の進展に寄与する活動を行う豊田市私立幼稚園保護者の会連合会に対して交付する補助金です。

- ・補助額 補助事業に係る経費の3分の1以内（限度額50,000円）

8 施設と整備状況

(1) 学校施設一覧表

●小学校（75校）

令和元年5月1日現在

	創立年月	児童数	クラス数	校舎面積（㎡）				体育館 （㎡）	プー ル	校地面積（㎡）				
				鉄筋造	鉄骨造	木造	計			建物	運動場	その他	計	内借用
童子山	M20. 5	645	24	7,797	43	10	7,850	1,273	25×5	13,124	10,798	3,289	27,211	1,586
拳母	M 5. 6	536	20	7,753	157		7,910	1,101	25×6	13,241	13,326	339	26,906	
根川	M 5. 6	547	21	4,485	224		4,709	798	25×5	11,502	5,997	2,656	20,155	
小清水	M 6. 9	835	31	6,587	132		6,719	1,270	25×10	7,178	16,445	639	24,262	
前山	S26.10	743	29	7,678	128	40	7,846	1,101	25×5	14,855	16,292		31,147	
山之手	S33. 4	785	28	6,433	119		6,552	1,125	25×5	10,607	7,002		17,609	
美山	S37. 4	780	30	8,282	52	10	8,344	1,101	25×5	10,392	11,589		21,981	
寺部	M 5. 4	455	19		7,006	76	7,082	1148	25×5	12,906	12,003	7,320	32,229	
平井	M 5. 6	417	14	5,080	124		5,204	1,101	25×5	8,672	11,881	7,498	28,051	
野見	M 8.10	429	17	5,629	141	33	5,803	713	25×5	11,519	9,850	1,125	22,494	
古瀬間	M 8.12	377	15	6,038	138		6,176	784	25×5	5,682	10,959	5,675	22,316	
矢並	M25. 5	46	7	1,971	57		2,028	633	25×4	3,312	8,323	659	12,294	
高嶺	M 6. 4	677	24	5,982	250		6,232	787	25×5	9,728	14,075	1,288	25,091	
寿恵野	M 6.10	684	26	5,221	272	10	5,503	798	25×5	5,963	17,902	154	24,019	7,935
畝部	M 6. 8	343	15	4,533	118	20	4,671	787	25×5	5,122	11,637	316	17,075	
堤	M 6.11	827	29	6,525	214		6,739	1,278	25×5	12,533	14,637	91	27,261	9,475
若園	M 6.11	791	28	6,275	237	10	6,522	1,331	25×8	10,142	11,072	9,049	30,263	
竹村	M 6. 9	672	23	5,708	170	10	5,888	779	25×5	8,588	10,612	1,638	20,838	
駒場	M 6.10	398	16	4,452	206	10	4,668	1,103	25×5	8,459	8,460	1,468	18,387	
大林	S29. 4	664	24	8,852	200		9,052	1,101	25×7	12,194	10,323	1,835	24,352	2,519
大畑	M 8. 4	95	8	2,408	86		2,494	798	25×4	4,218	11,166	3,800	19,184	
伊保	M 7. 4	270	12	3,407	81		3,488	1,101	25×5	8,381	8,589	752	17,722	
加納	M 7. 4	240	11	4,720	72	10	4,802	793	25×5	9,537	10,221	856	20,614	
青木	M 7. 4	790	28	5,633	207	156	5,996	1,244	25×5	22,691	11,217	7,283	41,191	
西広瀬	M 6.11	68	6	1,830	7	20	1,857	605	25×4	1,961	5,010	585	7,556	
東広瀬	M 5. 6	108	8	2,066	125		2,191	823	25×4	4,344	13,202		17,546	
中金	M 8.12	35	7	1,839	15		1,854	580	25×4	4,513	2,892	37	7,442	
上鷹見	M 5. 9	51	7	1,876	26		1,902	644	25×3	3,162	2,553		5,715	
幸海	M 6.11	55	7	2,891	5	40	2,936	565	25×5	2,869	3,897	10,210	16,976	
岩倉	M 8. 2	188	10	4,302	250	10	4,562	641	25×4	7,426	9,040	6,688	23,154	
九久平	M 6.12	218	10	3,860	90		3,950	614	25×4	6,569	5,340	11,203	23,112	1,190
滝脇	M 6.11	39	5	1,584	156	10	1,750	642	25×4	2,694	4,246	2,680	9,620	
豊松	M 5.10	47	6	1,801	108		1,909	618	25×4	4,900	7,252	21,536	33,688	
東山	S46. 4	423	15	5,807	169		5,976	1,100	25×5	13,552	14,449	4,402	32,403	
元城	S47. 4	268	14	3,311	284		3,595	992	25×5	4,403	12,656		17,059	
梅坪	S48. 4	701	26	8,163	156		8,319	1,103	25×5	9,226	12,008	615	21,849	
朝日	S48. 4	496	19	4,592	154		4,746	1,101	25×5	13,974	7,410	1,136	22,520	
若林東	S50. 4	566	21	5,084	134		5,218	783	25×5	7,257	10,839	707	18,803	
東保見	S50. 4	635	22	6,334	163	10	6,507	784	25×5	9,219	9,349	6,585	25,153	

	創立年月	児童数	クラス数	校舎面積 (㎡)				体育館 (㎡)	プー ル	校地面積 (㎡)				
				鉄筋造	鉄骨造	木造	計			建物	運動場	その他	計	内借用
四郷	S 50. 4	382	15	4,693	186	10	4,889	783	25×5	8,398	9,456	1,245	19,099	
浄水	S 52. 4	820	28	6,185	110		6,295	787	25×5	10,844	13,901		24,745	
平和	S 53. 4	294	14	4,437	56		4,493	787	25×5	9,438	9,991	7,380	26,809	
市木	S 53. 4	433	19	4,953	78		5,031	787	25×5	8,844	12,916	3,749	25,509	
若林西	S 53. 4	369	15	3,820	85	10	3,915	787	25×5	7,740	9,881	1,417	19,038	
衣丘	S 54. 4	571	22	4,389	160		4,549	787	25×5	8,006	8,353	3,176	19,535	
土橋	S 54. 4	366	15	4,847	104		4,951	787	25×5	8,005	8,698	2,150	18,853	
広川台	S 56. 4	363	17	4,165	92		4,257	798	25×5	9,860	9,272	830	19,962	
井上	S 60. 4	539	20	4,213	141		4,354	798	25×5	9,452	10,893	10,899	31,244	
五ヶ丘	S 62. 4	132	8	4,435	1,182		5,617	1,071	25×5	7,215	8,722	7,974	23,911	
西保見	S 63. 4	256	13	5,690	0		5,690	1,118	25×5	9,808	12,429	10,449	32,686	
五ヶ丘東	H 2. 4	111	7	4,992	26		5,018	1,097	25×5	6,754	8,658	1,546	16,958	
浄水北	H 26. 4	581	21	7,753			7,753	1,156	25×5	9,096	13,002	16,333	38,431	
飯野	M 7. 7	268	12	5,664	142		5,806	568	25×5	10,949	13,832	9,623	34,404	
石畳	M 6. 1	127	8	3,841	260		4,101	934	25×5	14,586	8,251	17,070	39,907	
御作	M 25. 5	42	8	1,520	126		1,646	411	25×5	7,260	9,093	3,012	19,365	
中山	M 25. 4	650	24	4,008	507		4,515	552	25×6	11,348	12,700	642	24,690	
道慈	M 5. 5	50	8	2,623	40		2,663	703	25×5	6,939	4,576	2,693	14,208	
本城	M 20. 4	42	6	1,886	11	20	1,917	703	25×5	4,450	4,050	3,552	12,052	
小原中部	S 53. 4	50	7	2,381	153		2,534	662	25×5	4,928	16,481	12,689	34,098	
足助	M 5. 8	83	7	2,986		58	3,044	644	25×5	7,644	7,621		15,265	
冷田	M 6. 12	40	6			1,355	1,355	454	なし	2,551	1,790	15,079	19,420	
追分	M 26. 9	34	5		37	1,031	1,068	213	なし	860	4,363	264	5,487	
佐切	M 9. 1	26	4	1,043	102	18	1,163	149	なし	1,933	3,398	4,913	10,244	
則定	M 41. 4	46	7		150	946	1,096	212	なし	3,027	2,430	615	6,072	2,430
萩野	M 5. 10	24	3	2,152		40	2,192	なし	なし	5,869	2,774		8,643	
明和	M 40. 4	22	4		78	956	1,034	280	25×3	2,853	5,617	1,239	9,709	
新盛	M 6. 4	32	4	1,101		95	1,196	301	25×3	3,806	3,826		7,632	
大蔵	M 7. 7	21	4	1,291		34	1,325	302	なし	3,101	2,463	556	6,120	
御蔵	M 6. 11	26	4	1,859		27	1,886	264	なし	3,559	3,220	5,324	12,103	
花山	M 6. 9	86	7	3,406			3,406	1,116	なし	8,842	10,292	8,526	27,660	
大沼	M 6. 3	28	4	3,108	33		3,141	13	なし	9,646	10,740	4,883	25,269	
巴ヶ丘	H 18. 4	54	7	2,289		1,399	3,688	880	25×6	7,555	8,313	13,108	28,976	
小渡	S 42. 4	44	6	1,948		121	2,069	618	25×6	4,967	17,750	590	23,307	
敷島	S 43. 4	39	8	1,713	101		1,814	376	25×3	2,990	8,131	3,889	15,010	
稲武	S 57. 4	66	6	4,118	114		4,232	727	25×6	5,823	6,120	3,209	15,523	3,214
計		24,061	1,055	300,298	16,350	6,605	323,253	58,268		585,561	698,522	302,738	1,587,192	28,349

●中学校（28校）

令和元年5月1日現在

	創立年月	生徒数	クラス数	校舎面積 (㎡)				体育館 (㎡)	武道場 (㎡)	プール	校地面積 (㎡)				内借用
				鉄筋造	鉄骨造	木造	計				建物	運動場	その他	計	
崇化館	S22.4	588	22	7,290	304	22	7,616	1,300	326	25×7	18,192	18,470	840	37,502	
朝日丘	S22.4	729	23	6,587	207		6,794	1,313	326	25×7	19,235	19,769	937	39,941	29,552
豊南	S31.4	764	27	7,747	293		8,040	1,298	333	25×7	10,458	28,810		39,268	
高橋	S22.4	686	23	6,458	408	12	6,878	1,326	335	25×7	11,855	20,566	194	32,615	
上郷	S22.4	562	20	7,051	570		7,621	1,232	326	25×7	11,409	16,915		28,324	
高岡	S22.4	484	18	6,172	138		6,310	1,321	326	25×7	16,747	21,128	3,645	41,520	
保見	S22.4	297	11	6,181	503		6,684	1,295	333	25×7	12,398	16,440	8,409	37,247	2,719
猿投	S22.4	456	17	5,496	74	0	5,570	1,276	333	25×7	14,529	13,604		28,133	
猿投台	S22.4	443	18	6,265	370		6,635	1,296	333	25×7	9,397	20,878	1,063	31,338	
石野	S22.4	67	5	3,084	88		3,172	1,244	369	25×7	12,060	9,800	3,608	25,468	
松平	S22.4	306	12	4,495	98		4,593	1,250	331	25×7	10,080	13,784	4,605	28,469	
竜神	S48.4	755	24	6,458	734	10	7,202	2,130	326	25×7	19,077	18,272		37,349	
美里	S52.4	642	23	5,764	507		6,271	1,239	332	25×7	9,120	18,684	1,048	28,852	1,280
逢妻	S53.4	848	27	6,662	727		7,389	1,292	333	25×7	11,900	20,408	2,651	34,959	
若園	S54.4	396	15	5,573	882		6,455	1,280	333	25×7	9,266	20,832	1,282	31,380	
梅坪台	S56.4	366	13	6,929	692		7,621	1,269	335	25×7	11,875	15,268	3,888	31,031	
前林	S57.4	629	22	5,939	562		6,501	1,283	335	25×7	11,969	18,914	2,959	33,842	
益富	S59.4	302	11	7,582	104	10	7,696	1,301	335	25×7	14,074	14,132	6,364	34,570	1,970
末野原	S60.4	681	23	7,446	540		7,986	1,334	333	25×7	14,904	13,969	2,297	31,170	2,823
井郷	S61.4	434	17	5,402	240	10	5,652	1,277	380	25×7	9,680	16,139	3,044	28,863	
藤岡	S22.4	260	11	6,736	453		7,189	1,260	829	25×6	17,487	26,569	13,426	57,482	
小原	S22.4	64	5	2,982	40	20	3,042	1,349	0	25×6	12,492	6,082	2,160	20,734	
足助	S22.4	173	8	4,810	94		4,904	1,152	754	25×6	15,512	8,365	4,304	28,181	
下山	S46.9	92	5	3,695	332	36	4,063	1,735	0	25×6	8,848	29,973	10,292	49,113	
旭	H8.4	38	4	3,085		104	3,189	1,049	240	25×6	17,670	15,612	26,731	60,013	
稲武	S22.4	41	4	3,765	260	17	4,042	1,724	508	25×6	10,381	8,038		18,419	3,243
藤岡南	H23.4	336	13	7,143	186		7,329	1,432	352	25×7	11,039	13,560	3,528	28,127	
浄水	H28.4	541	19	7,991	82	146	8,219	1,352	415	25×7	14,011	14,038		28,049	
計		11,980	440	164,788	9,488	387	174,663	37,609	9,811		365,665	479,019	107,275	951,959	

●こども園（幼稚園認可）（10園）

	創立年月	幼児数	クラス数	園舎面積 (㎡)				園地面積 (㎡)			
				鉄筋造	鉄骨造	木造	計	建物他	運動場	借用	計
野見	S28.9	75	4	1,655	24		1,679	2,650	2,346		4,996
トヨタ	S36.4	26	1	622	36		658	4,215	2,542		6,757
山之手	S38.11	62	3	1,023	45		1,068	2,233	2,213		4,446
童子山	S41.4	55	3		784	10	794	2,515	1,189		3,704
朝日	S46.4	74	4	786	26		812	1,257	2,658		3,915
平山	S47.4	56	3	969	23		992			4,175	4,175
高橋	S49.4	14	1	932	26		958	2,282	2,215		4,497
住吉	S50.4	56	3	1,045	24		1,069	1,681	1,458		3,139
足助まゆみ	T14.4	19	1		418	51	469	284		1,818	2,102
小渡	S24.4	10	1			599	599	3,069	520		3,589
計		447	24	7,032	1,406	660	9,098	20,186	15,141	5,993	41,320

●豊田特別支援学校

	創立年月	生徒数 単式/複式	クラス数 単式/複式	校舎面積 (㎡)				体育館 (㎡)	プール	校地面積 (㎡)				内借用
				鉄筋造	鉄骨造	木造	計			建物	運動場	その他	計	
小学部		24/7	9/2											
中学部	H6.4	26/6	9/2	5,101	26		5,127	655	546	7,345	2,350	11,663	21,358	4,078
高等部		44/0	11/0	2,317	11		2,328							
計		94/13	29/4	7,418	37		7,455	655	546	7,345	2,350	11,663	21,358	4,078

(2) 教育設備整備状況

(C Rは普通教室、S Rは特別教室) 建設年次

区分	年度	26	27	28	29	30	
学 校 教 育 施 設	校舎増改築	寺部小 改築 (H26～H27継続事業) (仮)第2梅坪台中 新築 (H26～H27継続事業)	寺部小 改築 (H26～H27継続事業) (仮)第2梅坪台中 新築 (H26～H27継続事業) 童子山小 増築 中山小 改築 山之手小 増築 (H27～H28継続事業)	山之手小 増築 (H27～H28継続事業) 猿投中 増築 (H28～H29継続事業) 下山中 改築	猿投中 増築 (H28～H29継続事業)		
	ブール	寺部小 改築 (H26～H27継続事業) (仮)第2梅坪台中 新築 (H26～H27継続事業)	寺部小 改築 (H26～H27継続事業) (仮)第2梅坪台中 新築 (H26～H27継続事業)				
	体育館	寺部小 改築 (H26～H27継続事業) (仮)第2梅坪台中 新築 (H26～H27継続事業)	寺部小 改築 (H26～H27継続事業) (仮)第2梅坪台中 新築 (H26～H27継続事業)				
	屋外教育	寺部小 改築 (H26～H27継続事業) (仮)第2梅坪台中 新築 (H26～H27継続事業) 高橋中 (テニスコート整備)	寺部小 改築 (H26～H27継続事業) (仮)第2梅坪台中 新築 (H26～H27継続事業) 美里中 (グラウンド整備)	大林小 梅坪小 豊南中 (グラウンド整備)	猿投中 山之手小 (グラウンド整備)	駒場小 (グラウンド整備)	
	大規模改造		大林小 五ヶ丘小 山之手小 野見小 小原中部小 矢並小 花山小 稲武小 上郷中 高橋中 旭中 (保全改修)	古瀬間小 寿恵野小 足助小 童子山小 下山中 美里中 (保全改修)	岩倉小 豊松小 西保見小 小渡小 敷島小 稲武中 (保全改修)	飯野小 加納小 西広瀬小 堤小 若林西小 駒場小 猿投台中 足助中 小原中 石野中 (保全改修)	若林東小 元城小 本城小 竹村小 松平中 猿投中 藤岡中 特別支援学校 (保全改修)
			大林小 五ヶ丘小 山之手小 野見小 小原中部小 矢並小 花山小 稲武小 市木小 広川台小 御作小 本城小 上郷中 高橋中 旭中 梅坪台中 若園中 (トイレ再整備)	古瀬間小 寿恵野小 足助小 童子山小 加納小 西保見小 飯野小 佐切小 新盛小 大蔵小 追分小 下山中 美里中 藤岡中 猿投中 特別支援 (トイレ再整備)	岩倉小 豊松小 小渡小 敷島小 前山小 竹村小 明和小 稲武中 末野原中 益富中 (トイレ再整備)	加納小 西広瀬小 堤小 若林西小 駒場小 五ヶ丘東小 石畳小 道慈小 御蔵小 大畑小 梅坪小 九久平小 滝脇小 則定小 萩野小 井上小 上鷹見小 猿投台中 足助中 小原中 石野中 崇化館中 (トイレ再整備)	高嶺小 若園小 青木小 東山小 高橋中 竜神中 (トイレ再整備)
			逢妻中 (バリアフリー)	四郷小 (バリアフリー)	井郷中 (バリアフリー)	元城小 東広瀬小 小清水小 (バリアフリー)	大蔵小 (バリアフリー)
	耐震						
	屋内運動場						

9 青少年相談センター「パルクとよた」

パルクとよたは、「青少年への総合的な相談支援」「特別支援教育」「小中学生や青少年の適応指導・自立支援」「青少年の補導活動」を4つの柱として、青少年の健全育成をめざしています。



(1) 青少年への総合的な相談支援

① 面接相談

不登校、いじめ、非行、発達など、子どもや青少年、保護者のニーズに応える教育相談として、青少年相談員、スクールソーシャルワーカー、児童精神相談員、少年非行相談員が青少年の発達や心理状態をふまえた相談活動を行っています。

② 電話相談「はあとラインとよた」

子どもや青少年、保護者の悩みに対して、臨床心理士が共に考え、解決の糸口を探していきます。

③ 豊田市スクールカウンセラーの配置

小学校にスクールカウンセラーを配置し、学校全体の教育相談機能の充実や、いじめ、不登校、問題行動の未然防止及び解消を図ります。

④ スクールソーシャルワーカーの支援

学校・保護者からの要請に応じて、子ども・保護者への直接的な個別指導や教職員へのコンサルテーション、関係機関との連携を行ったり、支援会議を開いたりし、多面的な視点から支援を行っています。

(2) 特別支援教育

① 就学相談・特別支援教育に関する支援

障がいのある子どものよりよい就学を進めるために、就学相談会や豊田市就学支援委員会を開催しています。また、特別支援学級や通常の学級に在籍する、障がいのある児童生徒の教育活動充実のために、特別支援教育アドバイザーの訪問支援や、豊田市こども発達センターや豊田特別支援学校、県立の特別支援学校と連携した巡回相談活動を行い、教職員の指導力向上を図っています。

② 学級運営補助指導員の配置

発達障がい、あるいはその疑いがある子どもや日常生活に介助を要する子どものいる学級や学年に対し、学級運営を補助する指導員の配置を行っています。

(3) 小中学生や青少年のための適応指導・自立支援

① 適応指導

ア 小中学生のための「ふれあい教室」

平成4年に開設した適応指導教室（ふれあい教室）では、市内の小学校高学年及び中学生で学校生活に適応できず不登校傾向を示す小・中学生を支援しています。今年度は9人の不登校専門員が、学校へ復帰することができるように、社会的自立に向けた支援をしています。

イ 個別サポート「ひだまり」

集団生活が苦手な子どもに、不登校専門員や家庭教育アドバイザーが家庭や公共施設等で学習をサポートするとともに、自立的な態度の育成を図っています。

ウ 19歳までの自立支援（こもれび）

中学校卒業後も社会生活に適応できず、家庭にこもりがちな19歳までの青少年を対象に、学習活動や体験活動、相談活動などを通して社会性の育成を図り、自立支援を行っています。

② 学校・家庭支援

ア いじめ・不登校の早期対応

・いじめ・不登校対策推進委員会

いじめ問題対策部会、不登校対策部会の2部会を組織して、次の活動を行っています。

部 会 名	主 な 活 動 内 容
いじめ問題 対策部会	いじめ防止に向けた教員向けチェックリストと児童生徒向け教育相談アンケートの作成 いじめ防止に効果的な相談活動方法の検討 子ども権利学習の授業案の検討
不登校 対策部会	不登校傾向のある子どもを対象にした体験活動の実施 啓発資料の編集・発行

イ 家庭教育講座への講師派遣

学校やPTAなどが主催する家庭教育セミナーや家庭教育講演会などで、家庭教育アドバイザーが講話・助言を行い、望ましい家庭教育のあり方について保護者に対する啓発活動に取り組んでいます。

ウ 家庭教育アドバイザーやユースワーカーの相談・訪問

不登校の子ども、ひきこもりの子どもや青少年に対し、パークとよたで遊戯面接をしたり、家庭訪問をしたりして、自立支援を図っています。

エ 不登校対策教員の教科等補助教員の配置

中学校の不登校対策担当教員が不登校問題への対応に専念できるよう、教科等補助教員を配置しています。

(4) 青少年の補導活動

① 愛の声かけパトロール活動（街頭補導活動）

コミュニティ会議推薦、学校推薦、大型店舗など業界関係者、また、広報を通じて募集した公募補導員など約270人の「青少年補導員」が、定期的に地域の店舗、公園、駅周辺等を巡回して、青少年が事故や犯罪に巻き込まれないための愛の声かけパトロール活動を行っています。

② 環境浄化活動

青少年にとって有害な環境と思われる場所（インターネットカフェ、まんが喫茶、ゲームセンター、カラオケボックス、有害図書類の自動販売機等）を把握するために定期的に店舗や設置場所を巡回・点検して、台帳を更新するとともに、青少年補導員、関係機関へ情報を提供しています。

(5) 啓発・研修活動

① 現職研修訪問

学校が抱える課題について、パークとよたや豊田市こども発達センター等の専門職員が講師として訪問し、講義やグループワークなどを行い、教員の指導力向上、児童生徒理解を図っています。

② パークとよた公開セミナー

子どもの健全育成のために、大学教授や医師、臨床心理士等の専門家を講師として、市民・保護者、教員等に向けたセミナーを年間7回開催し、学校・家庭・地域支援をしています。

10 豊田市教育センター

豊田市教育センターは、研修の充実、指導情報提供、ICTの推進に向けた取組をし、学校を支援しています。令和元年度で開設14年目を迎え、機能をいっそう充実するために、組織と業務内容について改善を進めています。

(1) 教育センターの業務

- ◆ 研修関係
教員人材育成プランに基づき、教員研修と教育の今日的な課題についての研究を進めます。
- ◆ 指導情報提供関係（愛称TTネット Toyota Teachers' Network）
教員の指導力向上に向けて、指導資料や教育情報の提供と教科指導や学級経営の相談・指導助言、講師等の紹介を行います。
- ◆ カリキュラム関係
学習指導要領に基づき、新しい教育の方法に関する研究や、カリキュラムづくりを進めます。
- ◆ ICT推進関係
ICT環境の整備、ICTを活用した授業推進、ICT研修を行い、学校教育の情報化を進めます。

豊 田 市 教 育 セ ン タ ー		
業務	研 修	指 導 情 報 提 供
	【研修と研究】	【情報提供（サポート）と指導助言（アドバイス）】
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種法定研修 ・夏季研修 ・各種教員研修 ・教育センター研究員活動支援 ・研究所連盟との連携 ・新学習指導要領の円滑な実施に向けての研修 ・教科領域等指導訪問に関する研修・運営 ・教育図書・教育雑誌の管理 ・図書館司書等の派遣事務 ・OJT支援窓口 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導案、学習資料、実践事例等の検索・提供 ・教育図書、各種資料の提供 ・授業アドバイザーの派遣 ・教育情報（TTネット通信）の編集・配信 ・教育センターだより編集発行 ・学級・学年経営に関する相談 ・現職教育研修講師・地域講師・学生ボランティア等の紹介と派遣、職場体験学習受入事業所の紹介 ・教育論文の作成指導 ・学校ごよみの作成 ・教育自主研究グループ活動支援 ・教育関係情報・研究動向調査収集提供 ・基礎講座の運営
業務	カリキュラム	ICT推進
	【各種カリキュラム研究作成】	【コンピュータ維持管理・活用指導】
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の実施に関する指導 ・小学校教育課程（カリキュラム）の編成（豊田市版） ・複式カリキュラム作成 ・中学校道徳科の評価例作成 ・学力向上に向けた授業改善モデルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田市学校教育の情報化プランの推進・計画 ・豊田市ICT・情報モラル教育カリキュラムの運用 ・ICT研修会の企画・準備・運用・管理 ・デジタル教科書を活用した学習活動の推進 ・各種コンピュータシステムの導入事務・保守・管理 ・ICT関連の予算事務 ・情報セキュリティ管理 ・HP運営・管理 ・ICT支援員等の派遣事務 ・動画資料等、教材のデータベース化と配信 ・eラーニングの導入と推進 ・教職員データベースの円滑な運用

(2) 研修関係

① 経年研修

ア 初任者研修

新規採用の教員が、教育における実践的指導力を高めるとともに、幅広い見識と教師としての使命感や社会人としてのマナーを身につけるための研修を実施しています。生徒指導、授業研究などの実践的な研修のほか、郷土学習や野外活動研修、異校種体験（特別支援学校、こども園や高等学校）などを行います。

イ 教職経験者研修（2年経験者研修、5年経験者研修、10年経験者研修）

人間性豊かで指導力ある教員を育成するため、初任者研修で身につけた力を継続・発展させるとともに、教科の専門性を磨き、新たな教育課題に関する研究や福祉等の社会問題を考える等、多岐にわたる研修を実施します。

② 職能研修

それぞれの立場や役割に応じて主体的に活動できるよう、教員の指導力向上を目指して、次の研修を実施します。

ア 役職者研修

役職者としての視野を広げ、学校経営に関する指導力の向上を目指し、学校教育をめぐる今日的課題について研修を深めます。

校 長 会	新しい時代を拓き、心豊かで創造性を備え自立した日本人の育成を図る小・中学校教育の推進 — 全連小・東陸小、全日中・東陸中の大会課題に基づく研修を通して —
教 頭 会	「豊かな人間性と創造性を育み未来を拓く学校教育」 — 学校をより活性化するための教頭としての学校マネジメントのあり方 —
教務主任者会	「未来を創造する子を育む、学びのデザイン ～新学習指導要領の実施に向けて～」
校務主任者会	新しい時代を生きる、持続可能な社会の創り手を育む教育（ESD）の実現をめざして

イ 教科領域等指導訪問と指導員研修

各教科や特別の教科道徳、外国語活動など、教員の具体的な指導に関する力量向上を図るために、研究発表校以外のすべての学校で教科領域等指導訪問を実施し、研修の機会としています。充実した指導訪問とするために、指導員研修会や合同研修会・個別指導会などを定期的に行い、指導員が各学校で適切な指導ができるように努めています。

教科領域等指導員の配置数

教科領域等	国語	社会	算数・数学	理科	生活	音楽	図工・美術	体育	技術	家庭	英語（外国語活動）	道徳	特別活動	図書	特別支援教育	養護・保健	総合的な学習	へき地・複式	計
人数	7	3	7	4	1	2	2	3	1	1	6	6	2	2	2	2	2	1	54

ウ 夏季実技研修会

教職員の資質向上を図り、学校教育の充実を目的として、夏休みに各教科・特別活動・総合的な学習の時間・特別支援教育等に関する研修会を開催します。学校での指導に役立つ実技や今日的な教育課題に関する講演等 25 の講座に、多くの教職員が自主的に参加して研修を深めます。

平成 30 年度は、約 2,000 人の参加がありました。

エ その他の研修

以上の研修会のほか、学年経営研修、新任保健主事研修、新任進路指導主事研修、特別支援学級担当教員等初心者研修、特別支援教育コーディネーター研修、新任給食主任研修、新規採用養護教諭研修、外国人児童生徒教育指導者研修、司書教諭（図書館主任）研修、学校図書館司書研修、虐待対応研修などを開催します。

オ 豊田市独自の研修

豊田市では、中堅教員パワーアップセミナー、基礎講座、新任生徒指導主事研修、日本語教育適応学級担当教員研修、再任用教諭研修、講師研修、非常勤養護教諭研修、管理職セミナー、熱中症対策研修などを独自に開催し、今日的課題を解決するための研修の機会としています。

③ その他の取組

ア 研究員研究活動

当面する教育課題を究明し、各学校の教育実践に役立てることをねらいとして、次の 2 分野に 9 人の研究員を委嘱して研究活動を推進します。

- ・ 学習指導分野
- ・ その他（教科外指導：生徒指導、健康教育、キャリア教育等）

イ 教育自主研究グループ活動

仲間とともに自主的な研究・研修活動を積み重ね、教師としての力量を高めようとする自主研究グループ活動を支援しています。平成 30 年度は 19 グループ 168 人が参加しました。

ウ 教育論文

個人またはグループの指導力向上を図るために、日ごろの教育実践研究に基づいた教育論文を広く募り、その努力を顕彰しています。平成 30 年度は、140 点の応募がありました。

- ・ 第 1 部門 教職経験 6 年目にあたる教員
- ・ 第 2 部門 教職経験 11 年目にあたる教員
- ・ 第 3 部門 上記以外の教員による自由応募

エ 教員免許状更新講習

教育に関する最新の知識・技能の習得ができる質の高い講習を、豊田市独自で開設することにより、豊田市の教員の資質向上を図ります。

(3) 指導情報提供関係

指導情報提供担当は、教員の指導力向上のために次の取組をしています。

① 指導資料等の提供（サポート）

市内の教員を対象に、教科指導や学級経営に役立つ指導資料（指導案、教材教具等）や教育情報の提供を行っています。これまでの優れた指導案や教材教具等をデータベース化し、教科指導や学級経営に活用しやすくすることによって、教員の指導力向上を図っています。

② 相談・指導助言活動（アドバイス）

教育センターに授業アドバイザーを7人配置しています。授業アドバイザーは、学校に出向いて授業や学級経営に対する指導助言や相談を行っています。そのほか、校内現職教育研修の講師や学生ボランティア等の紹介もしています。

③ 基礎講座

小中学校の講師、基礎能力開発期の若手教員、豊田市で将来教員を志望する大学生を対象にして、学校現場ですぐに役立つ実践的な講義、演習、実習を通して、教育技術を磨く講座を年4回、研修の機会として提供しています。講師は学校教育課の指導主事が務め、授業力、学級経営力、生徒指導力が身に付くようにしています。現在、受講者は大学生13人を含め合計59人です。

(4) カリキュラム関係

① 教育課程・評価規準（豊田市版）の作成

各教科の指導内容、年間計画等を記載した、豊田市版の教育課程とともに、指導の改善に生かせる評価規準表を作成します。また、令和元年度は、中学校道徳科の評価例を作成します。

② 各種授業改善プランの作成

「主体的・対話的で深い学びを意識した授業プラン」の『学力向上授業モデル』を活用した現職研修の実践モデルを作成し、公開します。

③ とよた大好きっ子カリキュラムの作成と展開

地域で育ち、豊田市が大好きな子どもを育てることを目指し、豊田市の特色や地域性などを学ぶ独自のカリキュラムを教材データベース POTETO で公開しています。

(5) ICT推進関係

学校教育の情報化を図り、情報化社会に対応できる児童生徒を育成するため、ICT環境の整備、ICTを活用した教育活動の推進、教員のICT研修を行っています。

① ICT環境の整備

- ・校内LANを整備して、普通教室でICTカート（プロジェクタ、コンピュータ、書画カメラ、ブルーレイ、スクリーン）、を活用した授業ができる環境を整えています。また、平成30年度のコンピュータ室の機器更新に合わせ、コンピュータ室のパソコンを、タブレット一体型パソコンに更新しました。
- ・サーバ配信型教材等を充実させ、学習活動の効果をあげる環境を整えていきます。
- ・全教職員に1台ずつのパソコンを配備し、学校間ネットワークによる校務支援システム運用により、データの共有化とネットワーク化を進めています。

② ICTを活用した教育活動の推進

- ・豊田市学校教育の情報化プラン（H28～R2）に基づき、子どもがICT機器を積極的に活用する、自分の考えを伝え、学びを深める主体的・協働的な授業を推進します。
- ・教材データベースPOTETOを利用した教育活動を進めるよう支援します。
- ・インターネットや学校間ネットワークを活用した交流学习を推進します。
- ・ICT支援員による授業支援を実施し、児童生徒がより興味関心をもつ授業が展開されるようにしています。

③ ICT研修の実施

- ・動画配信やe-ラーニングによる研修を実施します。

- ・授業でデジタル教科書やICT機器を、多くの教職員が活用できるように、集合研修や校内研修の機会を設けます。
 - ・情報活用能力（情報リテラシー）の向上に資する研修を系統的に実施するとともに、ICT支援員が各学校を訪問し、教職員のリテラシー向上を図ります。
 - ・ホームページ運用のための研修を実施し、学校ホームページのコンテンツの充実と定期的な更新を促進します。
- ◆令和元年度ICT集合研修：10講座
- (1)校務支援システム活用・校務の情報化：1講座
 - (2)タブレット活用：3講座
 - (3)プログラミング教育：2講座
 - (4)年度更新操作：3講座
 - (5)学校ホームページ：1講座
- ◆令和元年度ICT校内研修：各校で実施
- (1)機器更新に伴う校内研修（全校）
 - (2)動画配信サービスを利用したICT機器利活用研修（全校）
 - (3)情報セキュリティ、非違行為撲滅等、e-ラーニングによる研修（全校）
- ④ 情報モラル教育
- ・インターネットや携帯電話の普及で、子どもたちがネットいじめやサイバー犯罪等に巻き込まれないよう、教員研修の開催や指導教材、具体的指導事例情報を提供します。
 - ・豊田市情報教育カリキュラムをもとに、教材紹介を行い、各校の情報モラル教育を推進します。
 - ・情報モラルのための教員研修を、2年経験者研修の中で実施します。
 - ・指導のためのデジタル教材を、校内LANで各教室にネット配信します。
 - ・ヘルプデスクによる学校非公式サイトの監視と報告を実施しています。
 - ・ネット上のトラブル解決について学校から依頼を受け、ヘルプデスク、学校教育課、青少年相談センターと連携し対応します。
- ⑤ デジタル教科書の活用推進
- ・デジタル教科書の全校導入により、普通教室においてもデジタル教科書を中心とするデジタル教材やインターネットを利用した授業を推進します。
 - ・校務用パソコンからデジタル教科書を閲覧できる環境を整備し、職員室で教材研究が十分できるようにしています。
 - ・デジタル教科書を有効活用した授業実践を推進し、校務支援システムに実践や研修の動画を掲載するなど、情報の共有化を図ります。